

まちづくり市民グループ「シンクタンク・ザ、市民」規約

第1条(名称)

私たちの会の名称は、「シンクタンク・ザ、市民」とします。

第2条(目的及び活動)

私たちは、国及び地方自治体の行政機関（首長・職員）及び議決機関（議会・議員）に対し、市民の声を反映するための政策立案や政策提言を行うとともに、これらの機関による市民への不利益な行為（不正・不当）を監視し、是正を求める活動をつうじて、住みよいまちづくりに寄与することを目的とします。

第3条(会員)

私たちの会は、前条の目的に賛同するすべての人、団体によって構成されるものとします。

第4条(運営)

- ① 私たちの会では、少なくとも1年に1度は総会を行います。
- ② 私たちの会には、総会で代表、副代表、事務局長、会計などを置きます。
- ③ 私たちの会は、会費及び任意の寄付などにより運営します。

第5条(会費)

会費は年額1口1,000円以上とします。

第6条(会計年度)

会計年度は、毎年1月1日以降12月末日とします。

第7条(事務局)

事務局は、南足柄市に置きます。

役員(平成28年10月1日現在)

代表	古屋 治平
副代表	奥津 晋太郎
事務局長(会計を兼務)	古屋 富雄

役員プロフィール

代 表 古 屋 治 平 (69 歳)

元会社役員 現在、古屋治平農園代表

副代表 奥津 晋太郎 (64 歳)

元行政職幹部 現在、医療法人関係に勤務

事務局長 (会計を兼務) 古 屋 富 雄 (63 歳)

元行政職幹部 現在、合同会社TOMIOファーム・ユートピア社長